⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の製造」であって、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、「物品の製造」の「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。

⑷　各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100－8978　東京都千代田区霞が関３－１－１国税庁長官官房会計課契約第三係　喜多　千容　電話03－3581－4161　内線3531

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成26年12月11日17時30分

⑷　開札の日時及び場所　平成26年12月12日14時15分　国税庁第５会議室

4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
詳細については入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般入札に参加を希望する者は、当庁が交付する入札説明書で定める「証明書等」を提出し、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条及び第80条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Munetaka Makita, Director, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Compendium of directives for the application of Corporate tax-related Laws and Regulations, March 2015 total 25,839 volumes

⑷　Delivery period : by 6 March 2015

⑸　Delivery place : Location specified by National Tax Agency

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade "B or C manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by Organization in Kanto・Koushinetu area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

④　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 30　11 December 2014

⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation

⑼　Contact point for the notice : Chiyo Kita Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1—1 Kasumigaseki 3 chome Chiyoda-ku Tokyo, 100—8978 Japan TEL 03—3581—4161 ex. 3531

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 26 年 10 月 20 日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房会計課長　石田　優
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第 20 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　新船舶検査等情報管理システムの構築　一式（電子調達対象案件）

⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

⑷　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑸　履行期間　平成26年12月11日から平成27年３月31日まで

⑹　履行場所　入札説明書による。

⑺　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規則に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　入札説明書で定める資格を有する者であること。

⑸　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

⑻　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）